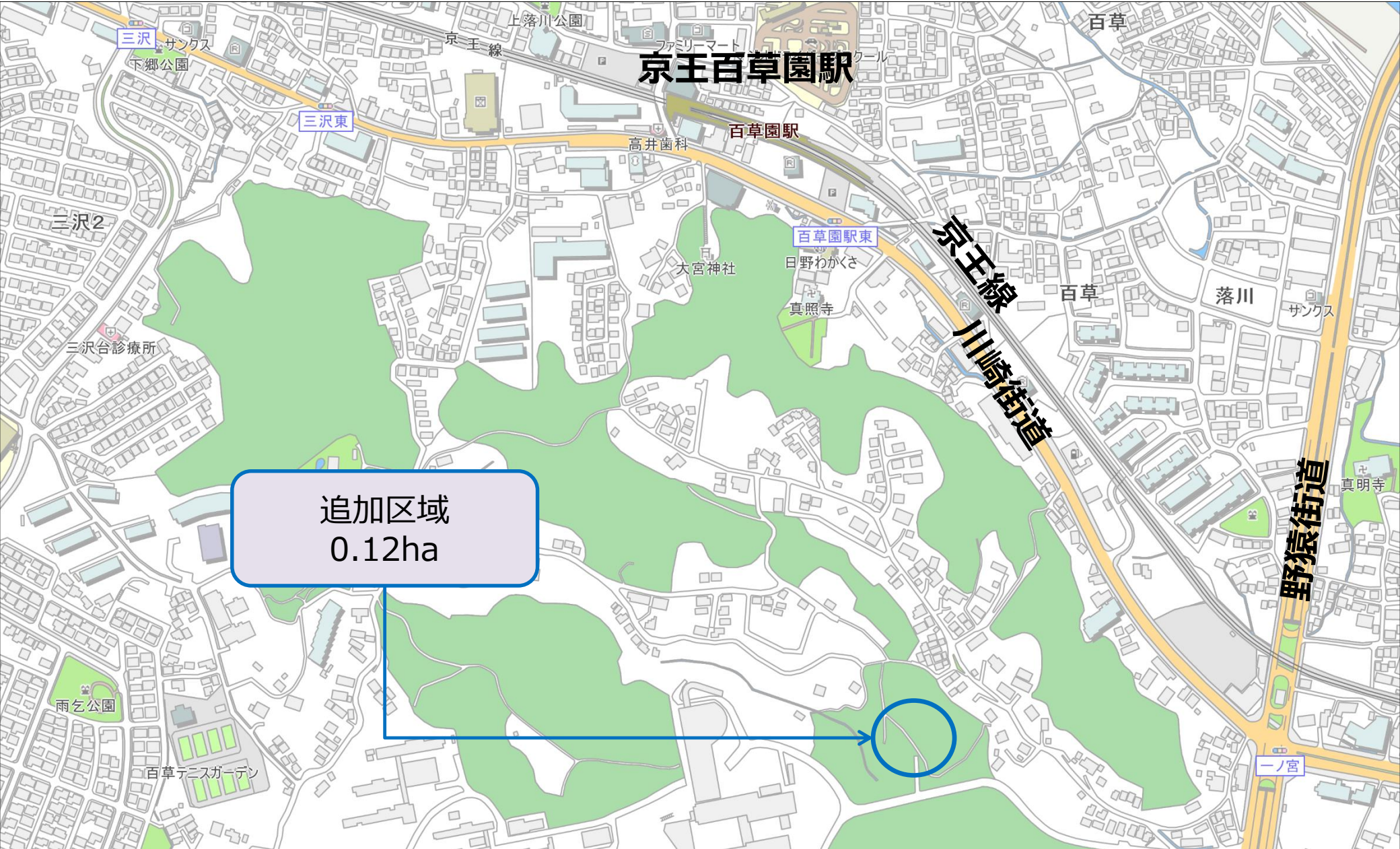
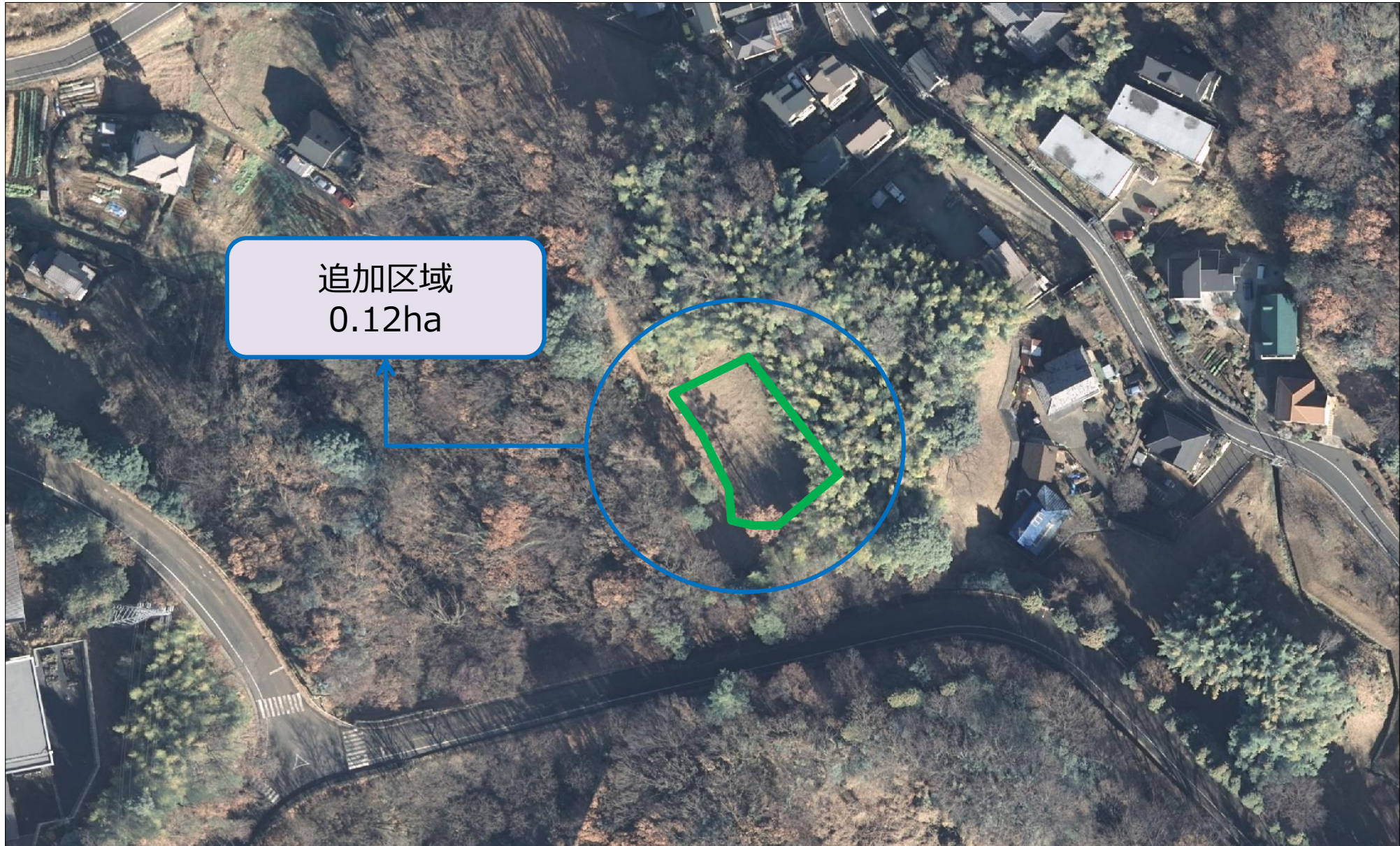


諮問第132号
日野都市計画緑地
第15号百草六地藏緑地について



追加区域
0.12ha



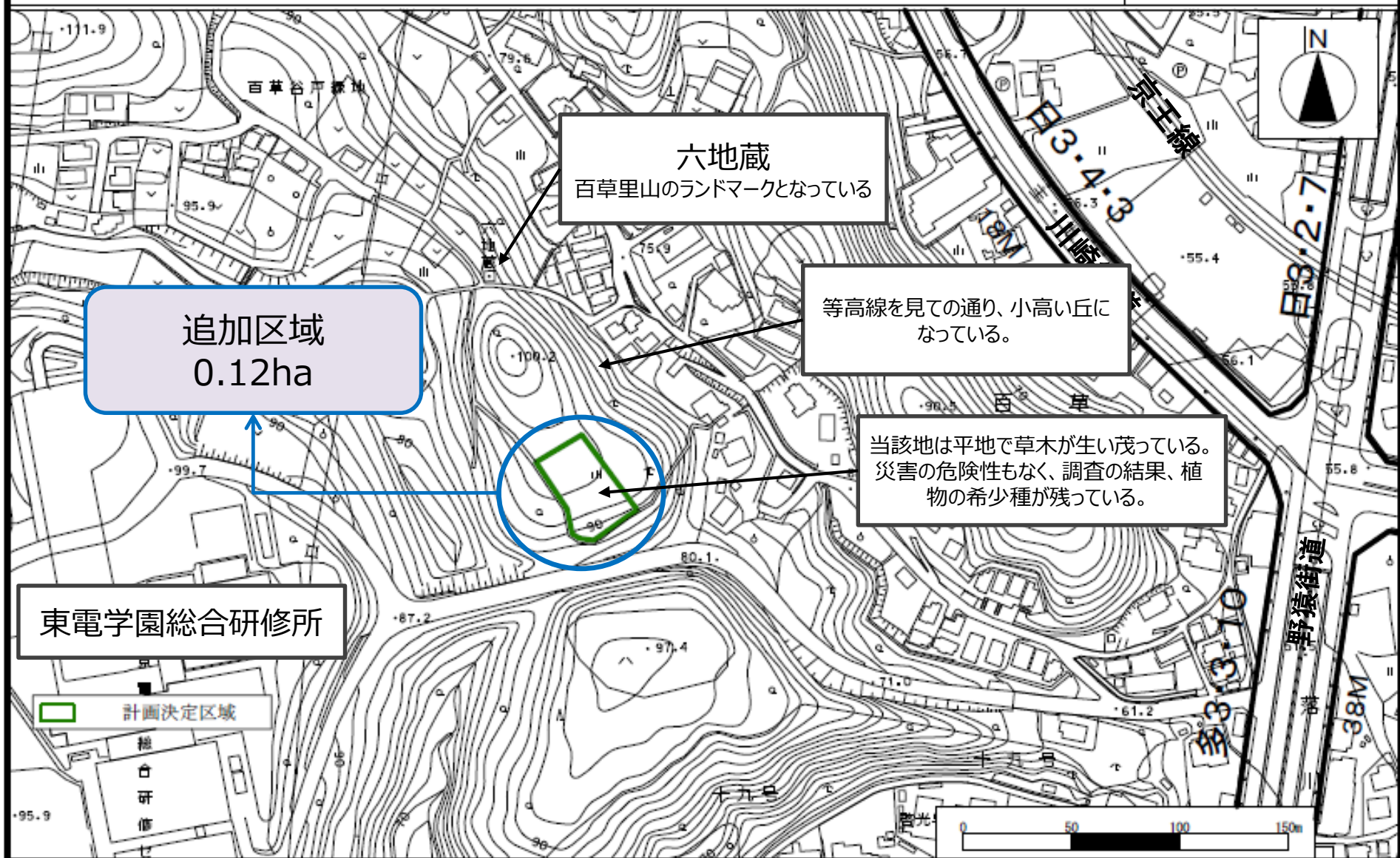


追加区域
0.12ha

日野都市計画緑地 第15号百草六地蔵緑地 計画図

(日野市決定)

縮尺 1 : 2,500



追加区域
0.12ha

六地蔵
百草里山のランドマークとなっている

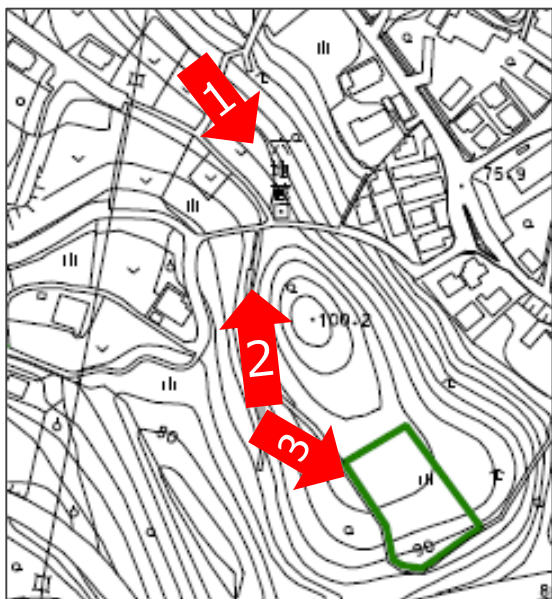
等高線を見ての通り、小高い丘になっている。

当該地は平地で草木が生い茂っている。
災害の危険性もなく、調査の結果、植物の希少種が残っている。

東電学園総合研修所

計画決定区域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 31都市基交審第22号 31都市基街部第268号 令和2年1月31日



1

六地藏 百草里山のランドマークとなっている



2

アプローチ。周辺は雑木林。接道できるような公道はない。



3

該当地。雑木林を抜けると開けた草地。

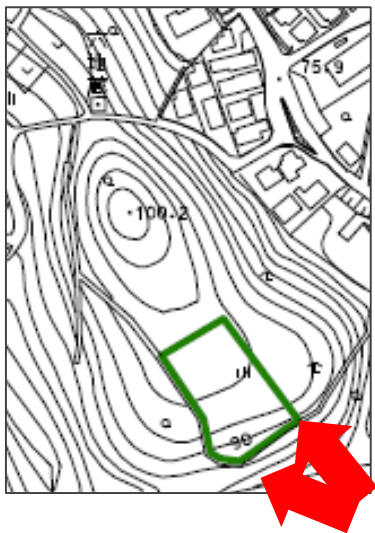












日野都市計画緑地に第15号百草六地蔵緑地を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	緑 地 名			
緑地	第15号	百草六地蔵 緑地	日野市百草地内	約0.12ha	現に存する樹林地の保全を目的とする緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理由 都市計画緑地の配置及び保全を検討した結果、丘陵部の良好な里山景観を保存し、現に存する樹林地・草地を保全するため、上記のとおり緑地を追加する。

新旧対照表

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑 地 名			
第15号	百草六地蔵緑地	日野市百草地内	約0.12ha	追加

1 種類・名称

日野都市計画緑地 第15号百草六地蔵緑地

2 理由

当該地は、**日野市まちづくりマスタープラン**(平成31年4月改定)において、「日野の原風景が残る自然と共存する地域」として位置付けられ、起伏にとんだ谷戸地形や今もなお残る昔ながらの里山風景を生かして、多様な生物が生息する丘陵地、樹林地や湧水などを保全・継承することとされている。また、**日野市みどりの基本計画**(平成13年6月策定)においては、当該地を含む百草地区について、緑地保全重点地区として、日野市の「みどりの顔」となり、永続的に保全が望まれる地区とされており、起伏に富んだ谷戸地形の中にある農地や樹林地、屋敷林などの田園景観に加え、近接する緑地と住宅地の関係性から、人が自然とともに作り上げてきた里山を「人と自然の共生」という観点から守り活用していくことが位置付けられている。

当該地は、長らく入会地として茅葺屋根の葺き替え用の茅の生産をしながら、周辺に広がる雑木林や貴重種が生息する樹林地と一体となって、貴重な里山景観を保持してきた。近隣には地域に根差した六地蔵があり、多摩丘陵や周辺一帯の里山景観とあいまって、当該地は「みどりの基本計画」に謳われる「周辺環境と一体となった樹林、古木・老木など、地域のランドマークとして保全を図る」ことを実現する緑地である。

こうしたことから、都市計画緑地の配置及び保全を検討した結果、現存する緑地の保全を一層推進するため、該当地を公有地化することとし、約0.12ヘクタールの区域について都市計画緑地を追加する都市計画変更をしようするものである。

第二部 都市計画マスタープラン（平成31年改定）

第IV章 全体構想

1. 土地利用基本計画

(1) 日野の原風景が残る自然と共存する地域

・百草地区、倉沢地区などは、今もなお昔ながらの里山風景が残る地区であり、多摩丘陵の東端に位置し、起伏に富んだ谷戸地形を形成しています。そして、丘陵地の樹林と湧水に育まれた多様な生物が生息しています。

・こうした昔ながらの原風景や里山風景を構成する水や緑を活かした土地利用とするためまちづくり基本方針「1-1. 水音と土の香りがするまちをつくる」を主とした施策を実施し、自然環境や集落環境を保全するとともに、これらと共存する低層住宅地を形成していきます。

・良好な民有緑地の公有地化の検討

土地利用構想図

住宅系土地利用

日野の原風景が残る
自然と共存する地域

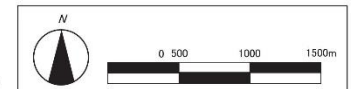
自然的土地利用

大規模公園・緑地



… 浸水想定区域

※ 水害時に浸水が想定されるため、用途地域・地区計画等を活用し、適切な建物規模（高さや形態）の誘導を検討する必要がある地域



日野市みどりの基本計画（平成13年策定・一部抜粋）

V 重点計画

1. 緑地保全重点計画

日野市の「みどりの顔」となり、永続的に保全が望まれる地区として、良好な樹林地や農地、湧水等が残されている「百草地区」を設定します。

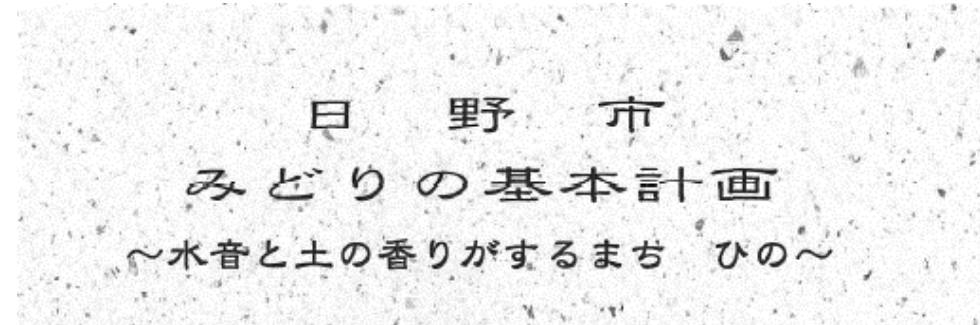
1) 百草地区のみどりの概況

・緑地は住宅地と近接している部分もみられ、「人と自然の共生」という観点から、まとまった丘陵地の緑を保全していくことが重要

●緑地保全重点地区の位置



●百草地区



地保全重点計画



日野都市計画緑地の変更

(第15号百草六地蔵緑地)

事 項	時 期	備 考
説 明 会	令和2年 6月20日	終了
都市計画原案の公告・縦覧	令和2年 6月15日 から 令和2年 7月6日 まで	終了(参加市民5名)
東京都協議	令和2年 7月14日 から 令和2年 8月21日 まで	終了
説 明 会	令和2年 8月29日	終了(参加市民4名)
都市計画案の公告・縦覧	令和2年 8月24日 から 令和2年 9月14日 まで	終了
日野市都市計画審議会	令和2年 11月16日	本日
決 定 告 示	令和2年 11月30日	予定